

令和4年度における「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」について

(R5.3.9 教育研究審議会)

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和4年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和4年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和4年度の実行内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
1	教務委員会	遠隔授業を円滑に実施できる体制の整備を継続するとともに、ポストコロナ(ウィズコロナ)時代の授業における効果的なICTの活用について検討することが必要である。	新型コロナウイルス感染拡大等により対面授業の実施が困難になった場合でも円滑に遠隔授業を実施できるよう備えるとともに、これまでの遠隔授業の実施で得られた知見を活用し、授業における効果的なICTの活用について検討を行う。	昨年度に引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を継続し、学校推薦型選抜入試の前日や、県内が大雪となった際に遠隔授業を実施した。また、各学科の授業において、WEB会議等のツールの活用により教育効果を高める取り組みを行った。	新型コロナウイルス感染拡大を理由とした全学一斉の遠隔授業実施はなかったが、大雪で学生の通学が困難となった際に遠隔講義の実施を可能とし、学生に授業を受ける機会を提供できた。また、これまでの遠隔授業の実施で得られたICT利活用などの知見を教育改善につなげる取り組みが行われた。	新型コロナウイルス感染症以外にも、大雪など気象状況が悪化した場合等にも備え、引き続き、遠隔授業を円滑に実施できる体制を継続する。また、遠隔授業の実施で得られた知見を教育改善に活かす取り組みを行い、FD研修会等で全学に横展開を図る。
2	教務委員会	学生の要望・意見等を効率的に把握し、授業改善につなげることが必要である。	WebclassやForms等を活用して回答を簡便にすることや、回答した学生の匿名性が保たれることを明記することなどにより、回答率の向上を図るとともに、その結果を授業の改善につなげるべく、教員にフィードバックする。	授業アンケートや学生生活実態調査の実施にあたっては、WebClassやFormsを活用した。このほか、回答した学生の匿名性が保たれることの明記や、回答フォームへの英語表記等により、学生の回答しやすさを高めた。また、アンケートや調査の結果は各学科にフィードバックを行った。	WebclassやFormsの活用や、学生の匿名性を高める等の工夫により、学生の利便性や安心感の向上を図った結果、いずれも引き続き高い回答率が得られた。	引き続きWebClassやForms等を活用し、より多くの学生の声を効率的に収集する。また、アンケートや調査の結果が、よりの確に授業改善につながるよう、検討を行う。
3	教務委員会	データサイエンス教育の導入や、それを実現するカリキュラム等について、教務委員会として検討する必要がある。	全学科共通の教養科目としてのDS基礎科目の新設など、DS教育の導入を含めた本学のカリキュラムの見直しについて、DS教育検討委員会の検討結果を踏まえ、教務委員会で審議・検討を行う。	教務委員会にカリキュラム検討部会を設け、令和6年度の新学期設置に伴う、データサイエンス教育の導入を含むカリキュラムの見直し作業を行った。また、全学の1年生を対象に新設するデータサイエンスリテラシー科目の授業内容や教材の作成について、データサイエンス教育検討委員会にWGを設置し、検討が行われた。	令和6年4月からの新カリキュラム稼働に向け、カリキュラム検討部会において、迅速に見直し作業を行った。また、データサイエンスリテラシー科目の検討や教材作成にあたっては、データサイエンス教育検討委員会のWGにおいて活発な意見の交換が行われた。	令和6年度から新カリキュラムが円滑に実施できるよう、体制整備を行う。
4	学生委員会	学生の大学生活をより充実させるため、学生の意識の変化に応じた支援体制の構築が必要である。	コロナ禍を契機として大きく変わりつつある学生の生活や意識の変化の把握に努め、よりよい学生支援体制の構築に繋げる。	本学に在籍する全ての学生を対象とし、「学生意識調査」を実施した。工学部410名(回答率23%)、看護学部173名(回答率36%)から回答があった。	新型コロナウイルスが学生生活に大きな影響を与えるなか、学生生活に対し、学生は大きな不満を抱えていないが、学生相談室の利用を希望する学生が多いことが浮き彫りになった。	より多くの学生が相談室を利用できるよう、相談員の拡充等、相談室の利用体制を強化していく必要がある。
5	入試・学生募集委員会	志願者の増加に向けて大学の認知度向上に取り組むうえで、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適した学生募集活動を行う必要がある。	感染状況を注視しつつ、対面(訪問)による学生募集活動を再開するとともに、Web(オンライン)を活用した学生募集活動の充実を図る。	・県外での大学説明会や学生募集参加による高校訪問について、感染対策に留意しつつ、実施地域や回数をほぼコロナ禍以前の水準に戻して実行し、県外における認知度向上に努めた。 ・Webを活用したオープンキャンパスや、受験情報誌・Webサイト等の各種媒体を活用した広告の掲載、大学紹介動画の配信等を行うなど、インターネットを通じた受験生、保護者等へのPR・情報発信の充実・強化に取り組んだ。	・対面での活動により、受験生や高校からの要望・問合せに対し、より細やかな対応が可能となった。 ・Web方式の活用により、これまでアプローチが難しかった遠方の受験生等との接触機会が創出されるとともに、本学の教育・研究分野に関心のある層をターゲットにした情報発信が可能となった。	対面型の活動について、オープンキャンパス等のイベントの内容や実施時期等を見直すとともに、Webによる活動については、一層の閲覧数の増加に向けて、掲載内容や掲載時期・期間の改善に取り組むこととし、より多くの志願者、優秀な学生の確保を図る。
6	図書館運営委員会	本学学生への読書啓発活動を継続的に進め、電子書籍利用を含めた図書館利用者数の増加を図る。	・学外から利用できる電子書籍も含め、読書啓発コーナーの充実を努める。 ・優秀読者表彰を推進し、学生の読書をさらに奨励する。 ・電子書籍の利用統計も図書館利用者数として活用する。	・学生選書企画による図書購入を行い電子書籍も含めた蔵書の充実を図った。 ・三年前から始めた優秀読者表彰(ベストリーダー賞:二部門)を今年度も行った。	・学生選書企画の応募期間を長めにとったこと、応募者に景品等を設けたことにより応募者の増加につながった。 ・新型コロナウイルスの影響による図書館の利用制限などにより、昨年度同様、コロナ前と比較して図書館入館者数や書籍貸出数などが低水準である。	・引き続き、学外から利用できる電子書籍などの充実を図る。 ・電子書籍「2024就活関連BOOK」を導入した。
7	地域連携セ	知的財産等の活用推進を図る。	一部の発明について、TLOへの発明評価や技術移転業務委託を継続して行い、産学官連携コーディネーターと連携し知的財産等の活用を努める。	TLOと発明評価業務委託契約を1件締結した。また、大学ホームページ等で公開している本学保有の公開特許の一覧を更新した。	・TLOに出願前の発明評価業務を委託し、より実用化につながる出願を行うことができた。 ・公開特許一覧を見て、特許のライセンス契約や共同研究契約に関する相談があった。	・引き続き、産学官連携コーディネーターと連携し、企業等へライセンス可能な知的財産を探索する。また、公開特許一覧を定期的に更新する。 ・現在契約を締結しているTLOが次年度以降の契約ができないため、新たなTLOを検討する必要がある。 ・展示会に計画的に出展し、知的財産のPRをする。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和4年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和4年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和4年度の取組内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
8	キャリアセ	新型コロナウイルス感染防止に努めながら、以下を検討する。 ・学生や企業のニーズにも対応できる効果的な授業や就職支援事業の実施方法 ・学生のニーズを踏まえながら、県内医療機関等や県立大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法。	新型コロナウイルス対策をとりつつ、以下を実施する。 ①キャリア形成論では、令和4年度入学生からプログラムの内容を一部見直す。 ②インターンシップに対して興味を持ってもらうため、2年生を対象にインターンシップに関するセミナーをオンラインで開催する。(2月下旬開催予定) ③県内企業に大学院生採用のメリットを理解してもらうためのセミナーを開催する。 ④学生が県内医療機関や県立大学院等に関心を持つように、各種説明会やセミナーを実施する。	①については、一部内容を見直したプログラムで実施した。 ②については、実際にインターンシップに参加した学生が体験談を話す「教えて先輩！インターンシップ知ってクセミナー」を2月27日にオンラインで開催した。 ③については、「大学院生採用支援セミナー」を8月4日に対面で開催し、(株)アカリクより大学院生採用における企業のメリットや大学院生の企業での活躍事例を講演いただいた。 ④については、以下のとおりであった。 (1)セミナー内で、本県における看護職を取り巻く状況や、行政・看護協会等の関係団体による支援体制を説明した。 (2)感染対策措置を講じながら、セミナーの一環として、県内医療機関の若手看護職員との交流会や、本学教員をパネリストとした進学説明会を実施した。	①については、現状を踏まえ、学生にとってより効果的なプログラムとなった。 ②については、新学期が始まる前の期間にインターンシップについて考える機会を設けることができた。 ③については、講演の時間が足りないように感じたといった意見や、講演後に行われた就職指導担当教員の紹介の際に教員側の欠席が多くて残念だったといった意見があった。 ④については、セミナー後のアンケート調査では、5回開催中の4回分において8割以上が実施内容を「良かった」と評価した。また、より詳細な説明や、若手看護職員と交流する機会の充実を望む意見があった。	継続して感染防止に努めながら、以下を検討する。 ・学生や企業のニーズにも対応できる効果的な授業や就職支援事業の実施方法 ・引き続き、県内企業の大学院生採用に繋がるような事業の実施 ・学生のニーズを踏まえ、卒業生の協力を得ながら、県内医療機関等や県立大学院・専攻科への関心を高める事業の実施方法
9	計算機セ	学内の業務に必要な計算機環境について、その要求の収集から、評価、導入に関わる運用体制が定まっていない。	各科の意見を収集し、整理したうえで、運営委員会内で対応するための要件整理を行い、対応可能な範囲や運用体制を明確化する。	計算機環境について、委員会を通じて、各学科の意見を収集した。	収集した各学科の意見について、導入の実現性の検討を進めた。	次年度以降も引き続き委員会を通じて、各学科の意見を収集を継続する。また、収集した意見の実現性についても検討を進める。
10	計算機セ	サブスクリプション形式ソフトウェアの非定期的な機能変更が、日常業務に影響を及ぼしうる。しかし、その対応に関わる運用体制が定まっていない。	機能変更の頻度や対応難易度の情報収集を実施し、運用に必要なコストを整理したうえで、運営委員での対応や、他組織との連携、新組織の設立を視野に、実現可能な運用体制を明確化する。	Office365 A3の更新解約に伴う仕様変更への対応を各学科に周知した。また、Teamsの管理分類における整理について教務委員会と連携を行った。	1年を通じて大きな支障はなかった。	現在の運用体制に改善点があれば、適宜修正し、運用体制を確立する。
11	計算機セ	在宅で大学内の計算機環境を利用可能とするVPNシステムに関して、安全性と利便性のバランスとった継続的な運用体制の構築が必要である。	本年度のVPNシステムの申請・利用・動作状況を継続的に調査し、それらを運用の負荷と併せて検討することで、安全性にも配慮した運用方法の確立を図る。	VPNシステムの利用手続きを整備し日常的な運用に組み込んだ。また、VPNシステムのログより利用状況の調査を行った。	計算機センター運用上大きな負荷となることのない範囲で、VPNシステムの利用手続きを定めることができ、また、VPNシステムのログから利用状況把握を行うための方法を確立できた。不定期に発生するセキュリティホールの問題に対しても、十分素早く対応することができた。	今後も注意深く運用していく。
12	計算機セ	演習用PC室として現在2室(計算機センター2階PC室及び実習棟2階WS室)を運用しているが、PCの管理及び更新費用の負担が課題となっている。	演習に使用している教員からの意見を踏まえ、個人PCの持ち込み(BYOD)利用の検討と共に演習用PC室を1室とすることを検討する【令和4年～5年度】	BYODの利用により、R5年度から演習用PC室を1室とすることにした。	BYOD授業の実施はR5年度の4月からであるため、実施による影響は未見である。	BYODの実施に伴い不便な点等が発生すれば、計算機環境として可能な改善方法について検討する。
13	生・医工研セ	本学におけるバイオテクノロジーに係る研究水準の更なる向上を図るとともに、その成果及び技術を広く社会に還元すること推進する	・「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトでの成果を学科の枠を超えた学内外共同研究として発展させる。 ・国内外の共同研究を活発化し、研究成果と連動した大学院教育の充実を検討する。	今年度のセンター成果発表会を、本学で開催された国際会議(Active Enzyme Molecule 2022)に特別セッションとして入れこみ、国内外に対して実績をアピールした。 今年度のセンター講演会の演者を浅野教授にお願いし、これまでの30年間にわたるセンターの歴史の中での組織や研究の方向性の変遷について話しをしてもらった。	成果発表会では、会議のキーワードである『酵素』とあまり馴染みのない研究もあったが、普段話しをしない分野の参加者達とディスカッションをすることで多くのヒントを得たとのポジティブな意見が多数聞かれた。 講演会では、センター構成員の主たる所属学科である生物工学科・医薬品工学科の新任教員および若手教員に対し、センターの歴史と今後の方向性を啓蒙するような機会が作れ、改めて意識を高めることが出来た。	さらなるセンター構成員の連携強化と新たな展開の探索を行い、センターのプレゼンス強化に繋げるようなシステムを考えるとともに、「くすりのシリコンバレーTOYAMA」プロジェクトでの研究成果の発展を試みる。
14	広報・情報委	Web、SNS等の広報活動について、実施効果の評価を行う必要がある。	Web、SNS等の広報活動について、閲覧数等を適宜評価し、その結果をもとに見直し・効率化を図る。	令和3年度のWeb広告で相対的にクリック数の少なかったディスプレイ広告の掲出方法を見直し、SNS(Twitter、Facebook、Instagram)で新たに広告の掲出を行った。	SNS広告の掲出や広報活動のため、新規でInstagramアカウントを開設し、幅広い年齢層に向けた情報発信の間口を広げることができた。	引き続き、Web、SNS等の広報活動の結果を評価し、効果的かつ効果的な情報発信を継続する。
15	パステル工房	ものづくりに対する学習効果の高い教育を実践するために、教育方法の工夫が必要である。	ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るために、学生のものづくり教育の一環として行っている「チャレンジ the ものづくり」等を活用し、学生の学びの場を設ける。またパステル工房のホームページを整備し、実習映像の発信で学習効果をさらに高める。	研究活動に必要な治具、試験片等の作製を積極的に支援した。「チャレンジ the ものづくり」等を活用し、学生本位の学びの場を設けた。	全学的にパステル工房を利用してもらえるように、設置機器の紹介等を積極的に進める必要がある。	引き続き、ものづくりの基礎的技術の習得や技能の向上を図るため、パステル工房を活用した学生のものづくりを支援する。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和4年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和4年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和4年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案)<Act(改善)> 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕
16	パステル工房	事故時対応が不十分になる恐れがあるため、専任職員の雇用が必要である。	専任職員雇用に対する予算措置を引き続き求める。	専任職員の常駐は実現できなかった。	事故対応の体制を整備して、専任職員がいなくてもできるだけ安全確保できるようにした。	教育・安全の観点から専任職員の常駐が望ましく、予算措置を引き続き求める。
17	パステル工房	老朽化している工作機械はメーカーの補修対応期間が迫っており、早期の入れ替えが必要である。また、経年劣化による消耗品の交換も必要である。	入れ替えの必要な工作機械について優先順位をつけて予算要求を進める。	購入年月からの経過やメーカーの補修対応期間に応じて工作機械の入れ替えの優先順位を付けた。	放電加工機を1台新しく導入する計画をたてたが、予算不足のため実現できなかった。しかし、令和5年度に導入できるよう予算を確保することができた。	令和5年度には新しい放電加工機を導入し、さらに引き続き、入れ替えの必要な工作機械について優先順位をつけて予算要求を行い、学生等の使用者の安全と健康を確保する。
18	パステル工房	新規設備を近年多く導入し、パステル工房内レイアウトが変わっているため、安全管理・保安が十分か確認が必要である。	安全パトロールを適宜実施する等し、危険箇所をリストアップする。	適宜、安全パトロールを実施した。	安全に作業のできる環境を整備した。	引き続き、安全パトロールを実施し、危険箇所の洗い出しを行う。
19	パステル工房	学生のものづくり教育の一環として行っている「チャレンジ the ものづくり」を効果的に実施するため、参加者数を増加させる必要がある。	学生が興味を持つ内容を拡充する。全学的に学生が参加してくれるよう、教養ゼミ等でパステル工房の見学会を実施し、参加申込みを早期から行う。各種ゼミでの実施についても検討する。パステル工房のホームページも積極的に活用する。	風鈴、リングピロー、写真立て、小物入れといった身近なものを学生自身が作製する内容にした。興味を惹く募集案内を作成し、配布した。	本年は参加学生9名と少数であったが、楽しくものづくりを体験できたイベントとなった。	引き続き、「チャレンジ the ものづくり」を実施する。早期にアナウンスを行って、多くの学生に参加してもらえるようにする。
20	DX教育研究セ	DX教育研究センターの設立趣旨を実現するために、民間企業などに対して、本センターの知名度を高めていく必要がある。	・オープンハウスやWebサイト、SNSを通して情報発信の充実に努める。 ・公開講座やコワーキングスペースの活用を通して、企業社員を対象とする社会人教育を実施する体制を整え来所に繋げる。	・センターホームページ、SNSの開設、更にDXに関連する教員の研究紹介や基調講演などの各種イベントを盛り込んだオープンハウスを開催し情報発信に努めた。 ・コワーキングスペースにおけるワークショップや社会人向けセミナーを開催した。	・コワーキングスペースにおけるイベント開催時や社会人向けセミナーでは、概ね目標としていた人数を上回る受講などがあった。 ・その一方で、周知期間がとれなかった講座への申込みが少なかったこと、学内向けにセンターの活動内容等を十分に浸透させることができなかった。	・事業準備や集客に充てる期間が充分にとれない状況も生じたことから、初年度の経験を踏まえ、計画的な事業実施に取り組む。 ・幅広く本学の教員・学生に向けセンター活動の情報共有に努め、センターをハブに様々なDXに関連する研究や教育が行われるよう情報発信にも努める。
21	教養教育	中長期的な教養教育センターのあり方について検討を始める。	教授を中心とし、中長期的なあり方について議論を進める。特に、教養教育センターとしてのDXおよびDSとの関わりについて議論を深める。	教養教育センターの独立組織への移行について、ワーキンググループを立ち上げて検討した。DXおよびDSとの関わりについては、令和6年度からの新カリキュラムでデータサイエンスリテラシー科目を教養科目として受け入れることとした。	独立組織化に関する調査、検討を通じ、独立組織化が困難であることを確認、今後の本学の教養教育のあり方に対して明確な指針を与えた。また、本学におけるデータサイエンスリテラシー科目の位置づけが明らかになった。	中長期的な教養教育センターのあり方について、今後も検討を継続する。
22	教養教育	令和6年4月から新カリキュラムが円滑に開始できるよう準備をする。	令和6年度に向け、令和5年度に先行して実施できる内容を検討する。	外国語科目や総合科目について、令和6年度以降の授業運営の検討を行った。	具体的な教員配置も含めた授業運営案を作成、令和6年度4月から円滑に開始できることを確認した。	令和6年4月の新カリキュラム開始に向けて遺漏のないよう、さらに確認を進める。
23	機械システム	DXを取り入れた教育とDS基礎教育の内容を検討し、学科として育成する学生像を明確にする	中長期的な学科のあり方を検討した25年検討委員会の改廃を行い、カリキュラムポリシーとディプロマポリシー、さらにDS基礎教育を含む新規カリキュラムの検討を行う	R6年度新カリキュラム開始に向けて、新カリキュラム検討部会(各講座の代表者で構成)を設置し、新しいカリキュラムの構築を行った。	従来のカリキュラムの問題点の洗い出しを行い、カリキュラムを修正ではなく新規に構築した点に特色がある。学科として学生に受講してほしい科目を厳選し、明確にしたことも特徴である。	各科目の講義内容を学科全体で共有しながら決めることが次年度の課題である。
24	機械システム	学生にとって有益なプレ配属制度の在り方について検討する	プレ配属制度の現状の把握を行い問題点と課題の抽出を行う	教務委員が中心となって、Formsを使って学生にプレ配属制度についてのアンケートを実施した。	アンケートにより、プレ配属制度に対する学生の満足度は高いことが明らかとなった一方、いくつかの問題点も明らかとなった。	次年度も継続してアンケートを実施し、問題点の精度を高めることが課題である。
25	機械システム	学部と大学院のカリキュラムの改定に向けた検討の継続	学生が学ぶことができる知識の幅を広げられるように大学院の科目数を削減し、複数の教員で大学院科目を担当するようにしたが、意図した効果が得られているか検証する	教務委員が中心となって、Formsを使ったアンケートを検討中である。	単位の取得状況を見て検討する必要があるため、検討はR4後期の単位確定後に行う。	検討結果を踏まえて、問題点の洗い出しを行う。
26	機械システム	大学院進学者数の増加を図る	学部、院の6年教育の有効性を検討し、大学院のメリットや実情を学部低年次性に対して周知する。また、大学院生の休退学の現状についても調査を行う	新入生および各学年のオリエンテーション、進路ガイダンスで大学院のメリット(学ぶことができる知識等)を周知した。休退学については年度末のデータを見ての判断となる。	大学院への進学者は増えているため、周知の効果は見られた。大学院の休学、退学者は現時点で増加傾向にある。	大学院の休学、退学者が増加傾向にあるので、その原因を調べることが課題である。
27	機械システム	ITC技術を活用した遠隔授業や多様かつ効率的な働き方の仕組みの検討を続ける	遠隔授業や会議で得た有効な利用方法や効果などの知見をもとに対面授業との共存方法を検討する	8/29に機械システム工学科FD研修会を開催し、遠隔授業の効果的な実施方法やICT技術の活用方法に関する発表を行った。	学科全教員で遠隔授業の有り方について情報共有を行うことが出来た。	引き続き遠隔授業の有り方について議論を行う予定である。

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和4年度に行う改善に向けた方策 <Plan(計画)>	令和4年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和4年度の取組内容(結果) <Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等) <Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕 <Act(改善)>
28	知能ロボット	これまで検討してきた新カリキュラム案において、学科の拡充を考慮した実験・実習の準備を行う必要がある。	学生数の増加、およびDXセンターに導入される設備の利用も見据えた実験テーマや演習課題、教材の更新を進める	既存実験テーマの取捨選択と、テーマ内容の拡充、および新テーマの追加について調整するとともに、DXセンターの機材を利用した測定等を実験・演習などに取り入れることを検討した。また、ロボット創造演習に利用する部品試作に活用する3Dプリンタのリプレイスし加工精度・速度を向上させた。	より学生の学びに繋がる実験の運営計画を構築でき、DXセンターの効果的な利用も可能となった。また、3Dプリンタのリプレイスによって、従来より複雑な機構を高速に試作可能になり、演習が円滑化したとともに、先端加工現場では必須のCADでのモデリング、試作に関する就学意欲の向上につながった。	新たな実験計画を円滑に運用できるよう、演習課題、機材・教材の準備を進める。
29	知能ロボット	受験生・保護者・高校教諭・在学生に対して、知能ロボット工学専攻で学べることを理解し、大学院での研究内容をイメージしやすい効果的な情報発信を増やす必要がある。	学科・専攻のHPIにおいて、具体的な研究対象と取り組みを紹介する情報を拡充する。	受験生・保護者・高校教諭・在学生が本学科の研究内容を具体的に理解できるよう、ライターによる教員インタビューを拡充した。講座ごとのインタビュー数はそれぞれ3名以上となった。	一般にもわかりやすい言葉で研究内容等を紹介する掲載記事が増え、学科・講座の中をイメージしやすくなることができた。	これまでに拡充した記事を精査・活用し、情報工学部としての学科HPの再構成と情報の更新を行う。
30	電気電子	SDGs や DX に関わる研究・教育を、より推進する。	従来より環境や効率向上を意識した研究を実施しているが、当該年度に於いては、その取り組みを更に推進し、目標達成に向けて研究に取り組む。	環境や省エネを意識した研究を推進した。たとえば省エネの重要技術であるパワエレ、パワーデバイスの研究を実施した。センサー分野では機械学習を活用してセンサー部品数の削減が可能な研究を実施した。	パワエレ分野では欧文誌に論文が掲載されるなど大きな成果が上がった。センサー分野では環境負荷の低減に貢献可能な機械学習を活用した研究が大きな評価を受けた。	今後も省エネや環境負荷の低減を視野に入れた研究を推進する。例えば機械学習等の活用により環境負荷の低減につながる研究を積極的に行う。
31	情報システム	中央棟の学科フロアの設備について、より有効利用する必要がある。電子黒板についてはさらに活用を図る必要がある。	学科フロアの設備について、より有効利用する一例として、移動可能な収納展示用キャビネット等を用いた進路指導の資料の展示や、資料をスキャナ等で電子化し電子黒板を通じて学生に情報提供する。	学科フロアでの進路指導資料の展示のため、移動可能な収納展示用キャビネットを導入した。また、大型モニタに就職関係資料を表示するためのPC一式を導入した。	キャビネットを用いることで、学生らがアクセスしやすい学科フロアにおける進路指導資料の展示は問題なく運用できている。大型モニタを用いた情報表示について、表示コンテンツや運用方法を検討する必要がある。	学科フロアのさらなる有効利用に向けて、大型モニタを用いた就職資料等の情報表示について、表示コンテンツや運用方法を検討する。
32	情報システム	令和4年からの入学定員拡充に対して、令和5年度以降に開講する科目について、複数クラス化、他学科との共同開講の見直し等、定員拡充への対応を検討する必要がある。	入学定員拡充に対して、令和5年度以降に開講する科目についても複数クラス化、他学科との共同開講の見直し等、定員拡充への対応を進める。	入学定員拡充に対して、当面令和5年度に開講する科目について、複数クラス化や大講義室での実施、他学科との共同開講の見直し等、定員拡充への対応を進めた。	定員拡充に対応した実施スペースを確保し、令和5年度において実施可能となる目途はついた。一方、複数クラス化が困難であるケースが発生し、大人数クラスで対応した。さらに、令和6年度以降は新学部設置に伴う調整が必要となった。	入学定員拡充と同時に、新学部が設置されることに伴い、他学科との共同開講相手の変更となる。令和6年度以降は学年によって新カリ旧カリが混在する時期となり、特に過年度生における履修に支障のないように調整を進める。
33	環境・社会基盤	実験・実習や現場見学会を実施する際に、新型コロナ対策に適切に対応した方法を確立する必要がある。〔令和3～4年度〕 複数年度課題	実験・実習の授業に関する対応方法を計画する。(R4年度:新教育P開発に申請予定) R3-4年度の実施した内容について、妥当性の確認をR4年度に実施する。	新型コロナ対策に対応した実験・実習の方法を計画し、新教育P開発に申請した。実験・実習系科目である測量実習において事前学習・オンデマンド動画を活用した。また、学科独自の「レポートの書き方マニュアル」を更新し、授業に活用した。測量実習における事前学習動画の視聴の有無が、測量機材の設置速度や測定精度に与える影響を評価することで、妥当性を確認した。	現場見学会や座学、実験・実習の授業に、新型コロナに対応した方法として事前学習動画を活用した。事前学習動画を視聴することで、現場見学会での車中説明や測量実習での対面説明を減らした場合でも同程度以上の学習効果が認められたため、本手法は新型コロナ対策として適当であることを確認した。	改善への取り組みの効果は想定通りであったため、さらなる対応は必要ないと判断する。しかしながら、今後も、事前学習動画の内容の見直しや「レポートの書き方マニュアル」の中身や数を拡充し、有効に活用していく必要がある。
34	生物	H31年度入試以来、学部入学志願者倍率が低い水準にとどまっている。	県内外での説明会へ同行して進路指導教員への学科紹介を積極的に行う。前年度に引き続いて将来の入試形態(試験科目、配点など)の変更について検討する。	県内外での入学志願者を増やすため、県外での進路指導教員へ学科紹介にはすべて同行(石川、福井、愛知、埼玉)し積極的なPRをおこなった。また、県内についてはオープンキャンパスや出張講義などで生物工学の魅力アピールした。とくに入学後の教育(担任制、個人々人に対する進路進学ケアなど)について説明した。	R4年度入試より志願者倍率が若干ではあるが上昇傾向にあり、R5年度は2.6倍となった。医薬品との併願が可能のため第2志望での入学者もいるが、入学後のモチベーションも高く大学院への進学率も以前よりも上昇傾向にある。単なる志願者倍率に依存しない学生の能力の高さを感じる。	県内外の説明会には学科教員が可能な限り同行して生物工学の魅力を直にアピールしていく。入試形態については、共通テストなどの変更もふまえて志願者の学力維持を前提に引き続き検討する。入学後の教育についても手厚く整備することで個々の学生の成長を促すことが肝要である。
35	医薬品	・カリキュラムの改善、講義・実習の質の向上 ・新入生と上級生の縦のつながりの強化 ・教員の研究活動時間の延長 ・学科共通機器の維持管理に向けた予算確保	・カリキュラム検討ワーキンググループを引き続き活用し、カリキュラムの改善、講義・実習の質の向上を目指す。 ・新入生が上級生と知り合う機会を増やし、学習意欲の向上・維持を目指す。 ・教員の配属学生指導負担の程度を把握し(教員あたりの配属学生数は生物工学科の1.5倍)、必要に応じて、その対応策をまとめる。 ・学科配分予算の使用法の最適化	1. 時間割の見直し 2. 必修科目の見直し 3. 新入生のためのラボツアー実施 4. 学科教授会における、教員研究活動支援に関する議論 5. 学科予算の配分	1. 曜日毎の講義数の偏りが軽減され、空きコマ時間も短縮される予定 2. 学年間の忙しさの偏りが軽減される予定 3. 新入生に好評;学習意欲増進の感想もあり 4-1. 教員補充・昇任人事にあたり、職位のバランスを考慮することを確認 4-2. 講師から准教授への昇任の基準を確認(生物と同等) 4-3. 講師のキャリアアップ促進のための、教授からの①積極的な共同研究の提案および②共著論文発表の実績あり 4-4. 教員不在時の安全対策をどうするか(1教員/ラボ) 5. 特殊実験室(質量分析室)の空調に、設計当初には想定されなかった不具合が発覚し、大学事務と交渉の末、改修費を折半	3. 次年度も実施する 4-3. 引き続き方策を検討(案:指導担当教授を決めて、希望に応じて指導) 4-4. 案として、複数教員による大型研究費獲得で(学科)研究支援員を雇用、あるいは正規職員(例えば、学生実習を補佐する技官)を雇用

番号	委員会・学科	今後、改善に取り組む課題	令和4年度に行う改善に向けた方策<Plan(計画)>	令和4年度における改善に向けた方策に対する評価等		
				令和4年度の実行内容(結果)<Do(実行)>	評価結果(優れた点、さらに改善を要する点等)<Check(評価)>	改善に向けた方策(案) 〔または翌年度へ引き継ぐべき課題〕<Act(改善)>
36	看護	令和5年度の大学院や専攻科の開設に向けて、学部も含めた円滑な運営体制を整える必要がある。	・大学院・専攻科の設置認可に係る書類等を整備する。 ・学内の必要な規程等の制定・改訂を進める。	・R4.8.31付けで、文部科学大臣より大学院設置認可及び専攻科の養成学校指定 ・大学院、専攻科の設置運営に係る学則変更・諸規程整備、研究科委員会ははじめ各委員会の設置を完了	・運営体制整備、学生募集・入試とも遅滞なく進め、大学院生13名、専攻科生25名(公15、助10)の1期生を迎え、R5.4月開講を実現した。 ・入試・学生募集委員会との連絡調整や合否判定に係る手続きについて一層の効率化を図る必要がある。	・入試・学生募集委員会との連絡調整や合否判定に係る手続きについて効率化に取り組む。 ・社会人学生への支援(夜間・休日の駐車場の確保、保育所入所申請に係る証明等)に取り組む。
37	改革・評価委員会	令和5年度に認証評価を受審することから、これまでの法人評価やPDCAを踏まえた自己評価の作成を進める必要がある。	・改革・評価委員会を中心に各学科、各委員会の協力を得て、認証評価の受審へ向けた自己評価の作成を全学的に取り組む。	前回の認証評価やPDCA、法人評価の結果等も踏まえながら、次年度認証評価の受審に必要な自己評価の作成に取り組んだ。	認証評価機関の変更もあり、新たな観点からの評価事項があり、全学的に本学の特色や強みなどについて、改めて考察するきっかけとなった。	自己評価の提出は、5月末であることから令和4年度数値なども踏まえて、最新の内容にリバイスする必要がある。また、認証評価の自己評価の作成などを経て、明らかになった課題等が生じた場合、改善に向けて受審前でも取り組む必要がある。

令和4年度における「改善に取り組む課題及び改善に向けた方策」について学長コメント

令和5年度の認証評価受審に向けて、自己評価書作成の取り組みを進めつつ、各委員会・学科などで、設定した課題に対して改善に向けた取り組みを着実に進めたことは評価できる。
今回の認証評価では、新たな視点から行われる評価項目もある。今年度の自己評価書の作成等を通して、新たな課題が見えてきた場合もあると思われる。それぞれの取組主体には、次年度のPDCA活動に活かすなど、本受審へ向けての活動が内部質保証活動を更に充実させる契機となることを期待したい。